

給付と福利厚生のご案内

JJK サービスガイド

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金（以下JJK）は、老齢給付金・脱退一時金・遺族給付金の給付を担うことで、加入者やその家族の豊かな生活と福祉の向上を目指す非営利団体です。

JJKは、確定給付企業年金法に基づき厚生労働大臣の認可を受けて設立された公法人です。

目次

この冊子では、加入者の皆様にJJKから支給される給付金と、ご利用いただける福利厚生サービスについての理解を深めていただくために、図を交え概要を説明させていただいております。このサービスガイドをご活用いただければ幸いです。

より詳しい情報につきましては、JJKホームページをご覧ください。
(<https://www.jjk.or.jp>)

CONTENTS

メリット

1. 加入者のメリット 2ページ

年金制度の 給付内容

2. 給付金の積立について 3ページ

3. 給付金の受け取りについて 4ページ

4. 給付金を一時金で受け取る方法 5ページ

5. 給付金を年金で受け取る方法 6ページ

6. 給付金を他制度へ移換する 7ページ

7. 第1年金のモデル給付額 8ページ

福利厚生 サービス

8. 福利厚生サービス 9ページ

9. JTB 国内旅行宿泊補助 10ページ

10. ハワイ保養施設 イリカイ 11ページ

11. ライフプランセミナー 13ページ

12. 結婚祝品 & 婚活応援 14ページ

13. 死亡した時 15ページ

14. その他のサービス 16ページ

JJK会館

15. JJK会館について 17ページ

本紙は2025年6月末日現在の情報で掲載しているため、記載内容が今後変更される場合がありますのでご了承ください。なお、最新の情報はJJKホームページでお知らせします。

1. 加入者のメリット

加入期間や退職時の年齢に応じた「給付金」を受け取れます。

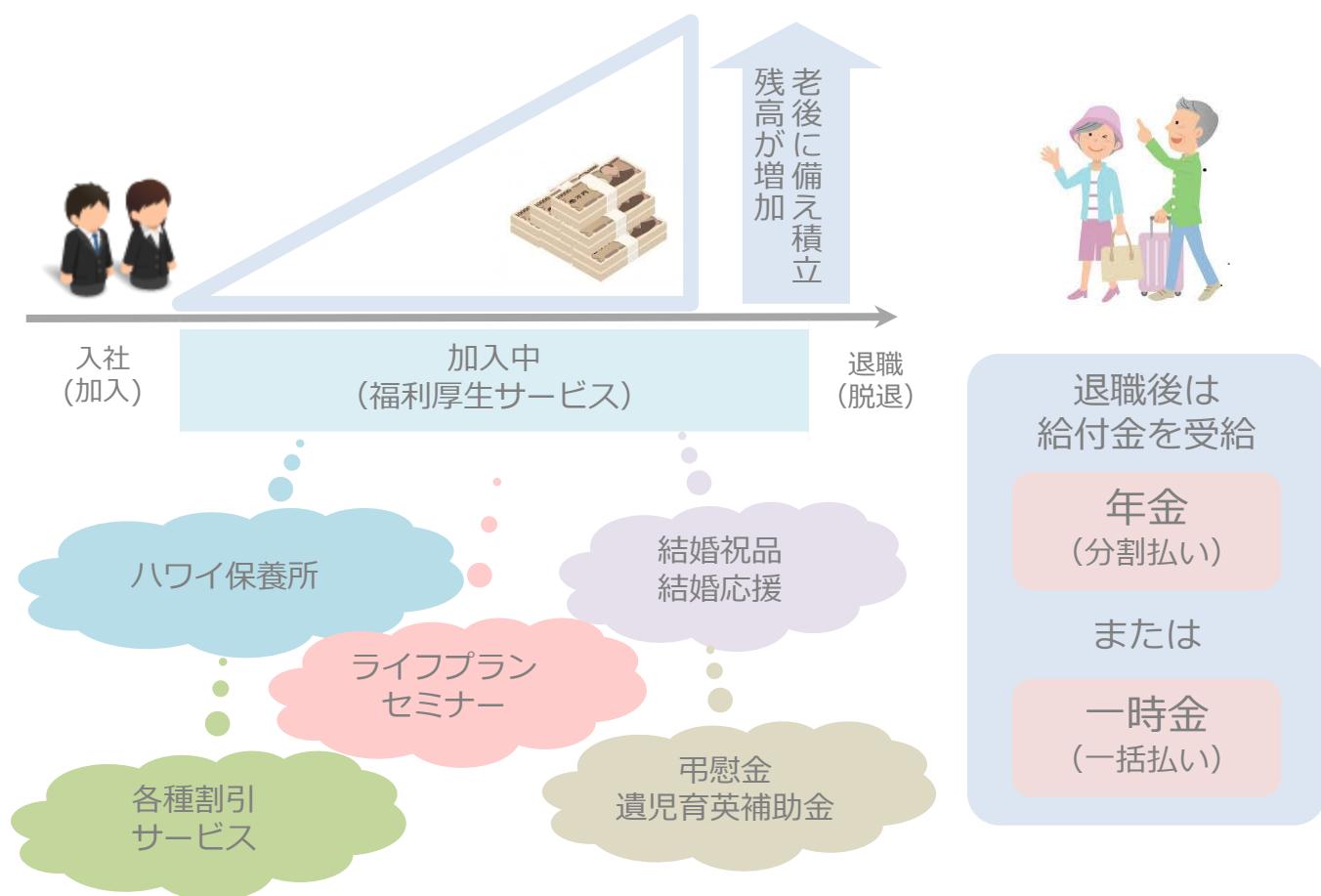
その他にも多彩な「福利厚生サービス」を利用できます。

JJK加入中に加入者本人が掛金を負担することはありません。

加入者のメリット

- 給付金は**年金**（分割払い）または**一時金**（一括払い）で受け取ることができます。
更に、年金の場合は、本人のライフプランに応じて受取期間を選択することができます。
- **福利厚生サービス**にはハワイ保養所や各種割引サービス、ライフプランセミナーなど多彩なラインナップがあります（☞ 9ページ参照）。
- 每月の**掛金・費用は全額事業主負担**となりますので、**本人負担のない制度**です。

給付金と福利厚生サービスがJJKの2大魅力！



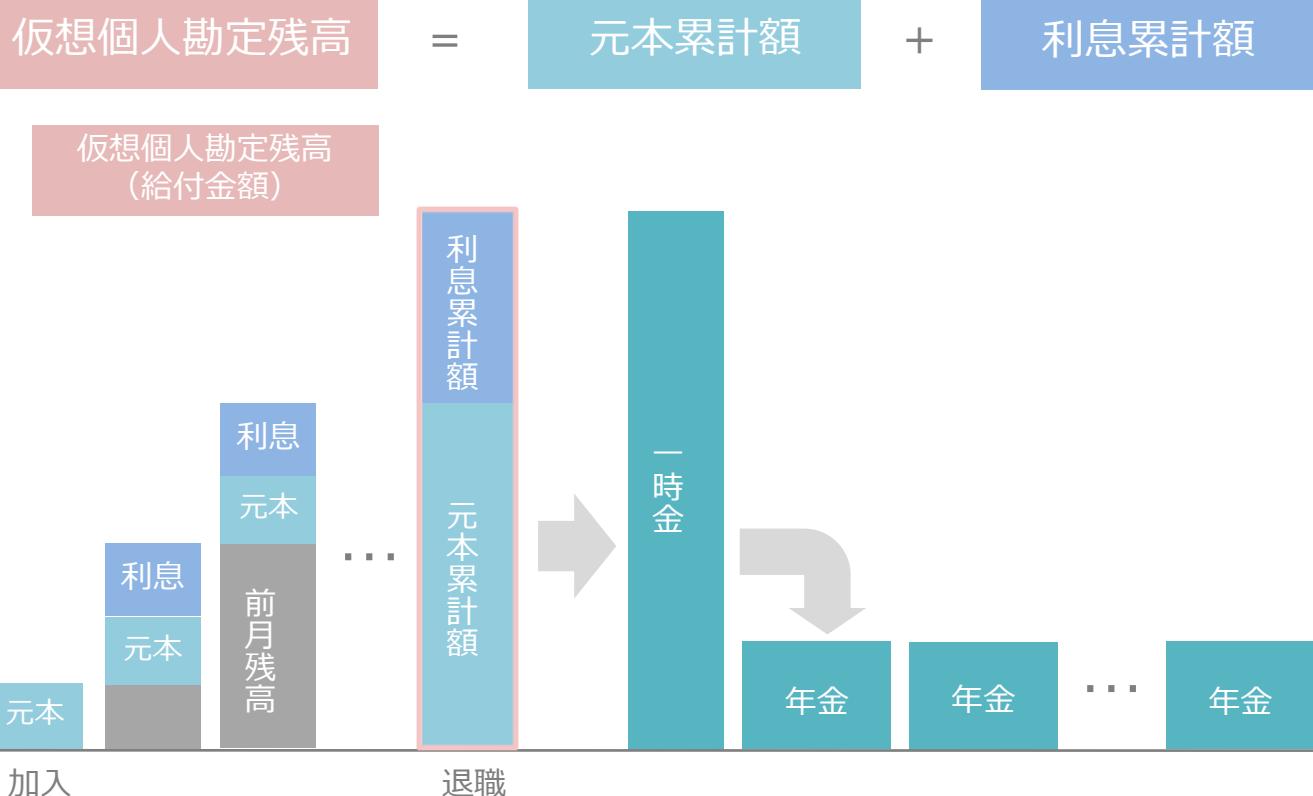
2. 給付金の積立について

毎月、元本と利息を仮想個人残高（個人ごとの仮想口座）に積み立て、退職後に「一時金」または「年金」として受け取ることができます。

積立方法

- 加入中は、個人ごとに仮想個人残高（仮想口座）を持ち、毎月、元本（給与月額の1%）と前月末残高に対する利息（年率：2～4%）を積み立てます。退職時まで積み立てられた金額（仮想個人勘定残高）が一時金（給付金額）となります。
- 退職時に一時金として受け取らずに、年金としての受け取りを選択したときは、退職から年金開始まで（繰下げ期間中）年率1%（年金受給中は2.5%）の利息をお付けいたします。

イメージ



- 給与月額（元本）は厚生年金保険で使用する「保険料額表」にある「標準報酬月額」を用います。
- 利息は「20年国債応募者利回りの過去5年平均」を用います。暦年ベース（1月～12月）の利回りを基準に過去5年間の平均利回りを翌年の4月から使用します。なお、上下限（2%～4%）の範囲を超える場合は上下限の利率が適用されます。

3. 給付金の受け取りについて

加入期間、退職時の年齢に応じて受け取れる給付金の種類が、『年金』『一時金』『他制度への移換』の3つから選択可能です。
ただし、ご本人が忘れずにご請求を行わないと受け取れません。

JJKからの給付

加入期間	60歳未満で退職	60歳以上で退職
10年以上	<ul style="list-style-type: none">・一時金・他制度への移換・有期年金 (5年・10年・15年・20年)	<ul style="list-style-type: none">・一時金・有期年金 (5年・10年・15年・20年)
3年以上 10年未満	<ul style="list-style-type: none">・一時金・他制度への移換	<ul style="list-style-type: none">・終身年金 (20年保証付き)
3年未満	<ul style="list-style-type: none">・給付なし	

※60歳以上で基金を退職された方は、加入者期間が1ヶ月以上あれば、年金・一時金の選択が可能です。

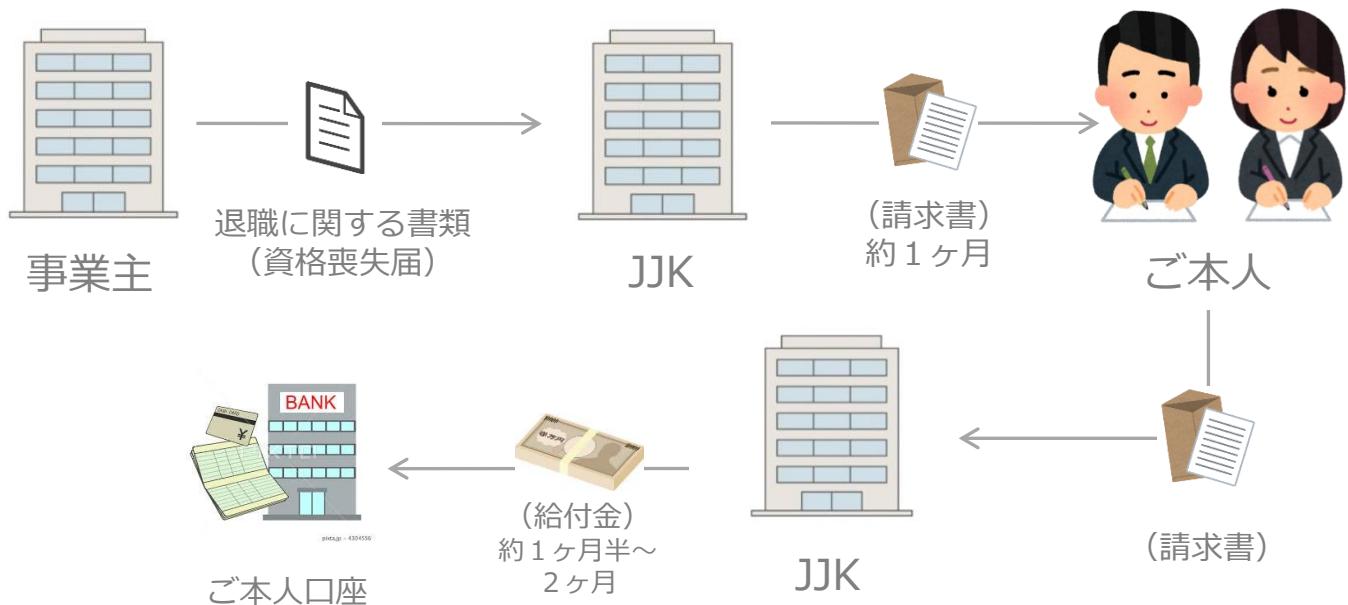
死亡した時	加入者期間3年以上 または 死亡時年齢60歳以上 且つ 加入者期間 1ヶ月以上	・遺族給付金
-------	---	--------

給付金の詳細は、JJKのホームページ (<https://www.jjk.or.jp/benefit/>) の「給付のしくみ」をご覧ください。

4. 給付金を一時金で受け取る方法

ご本人が一時金を請求するための書類（以下、「請求書」）に必要事項を記載し、必要書類を揃えてJKK宛に提出してください。

なお、事業主から退職に関する書類（資格喪失届）がJKKへ提出されると、JKKからご本人宛に請求書を送付します。



【事業主から退職に関する書類（資格喪失届）の提出タイミング】

- 会社を退職したとき。
- 雇用条件の変更等により加入者でなくなったとき。
- 事業所ごとに定めた加入可能年齢の上限（60歳または65歳）に達したとき。
(加入可能年齢の上限は、所属企業に確認してください)

【JKKからご本人へ請求書の送付タイミング】

- JJKが資格喪失届を受領後、1ヶ月程度でご本人宛に送付します。

【JKKからの給付金支払いタイミング】

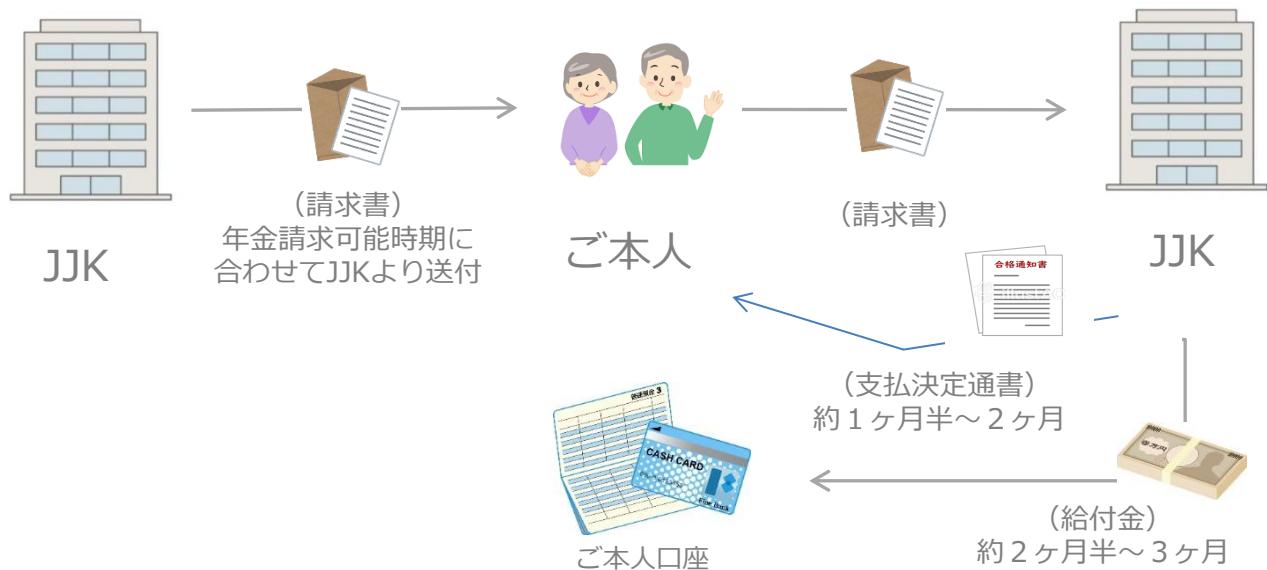
- 請求書の受領後、約1ヶ月半～2ヶ月後に指定口座にお振込みいたします。

モデル給付額は（☞ 8ページ）をご参照してください。

5. 給付金を年金で受け取る方法

ご本人が年金を請求するための書類（以下、「請求書」）に必要事項を記載し、必要書類を揃えてJJK宛に提出してください。

なお、年金請求権の発生時期に、JJKからご本人宛に請求書を送付いたします。



【年金の受け取り方には、「有期年金」と「終身年金」があります。】

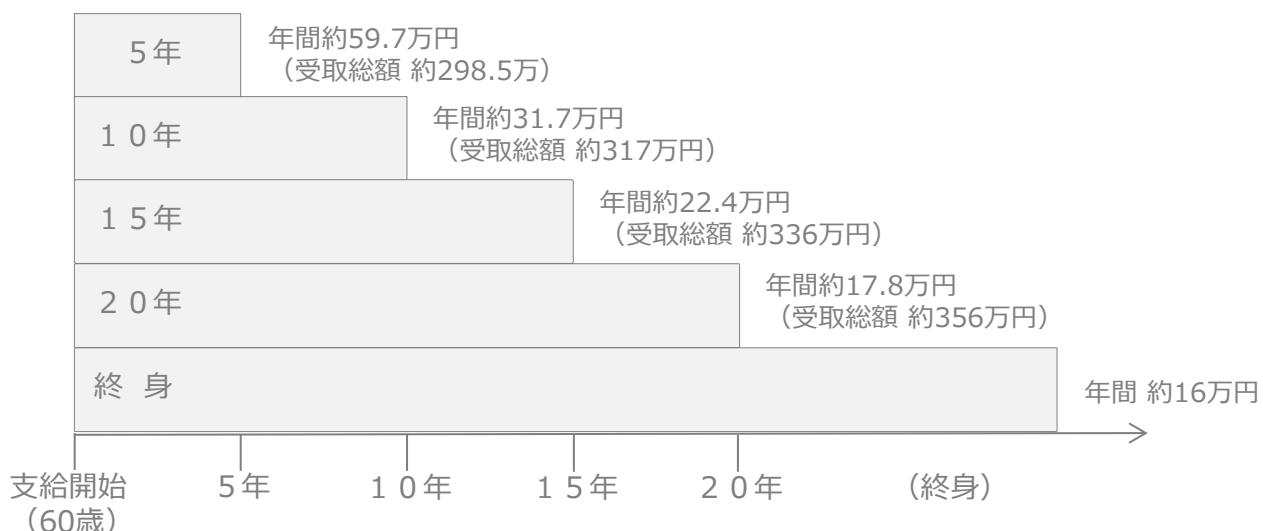
「有期年金」は、5年・10年・15年・20年から選択できます。

「終身年金」は、60歳以上で退職された方のみ選択可能で、(20年保証)

■年金化した場合のモデル給付■

(例：一時金額約266.6万円の場合)

※JJK加入者の平均給与を補正して使用、22歳加入、
加入中の利息は2%を付利したケース。



6. 納付金を他制度へ移換する

一時金の受け取りにかえて、一時金相当額を他年金制度へ持ち運べます。
(ポータビリティ制度)

ポータビリティ制度とは

ポータビリティ制度とは、加入者が転職などで企業年金から支給される一時金相当額を「企業年金連合会」や「転職先の企業年金制度」に移換することで、移換先から通算した年金を受け取ることができる制度です。

ポータビリティ選択先

他の年金制度に一時金相当額を持ち運ぶときの選択先は、下表のとおりです。

年金制度	移換条件	移換申出期限
厚生年金基金	転職先に制度があり、規約に受入れを可能とする規定がある場合は移換可能	資格喪失から1年以内と、年金制度加入から3ヶ月以内のどちらか早い方
確定給付企業年金		
企業型確定拠出年金	転職先に制度がある場合は移換可能	
iDeCo (個人型確定拠出年金)		資格喪失から1年以内
企業年金連合会	特になし	

iDeCo・企業年金連合会に移換の際、手数料が別途発生します。

詳しくは、転職先の企業・iDeCo・企業年金連合会にお問い合わせください。

iDeCo <https://www.ideco-koushiki.jp/> イデコダイヤル：0570-086-105

企業年金連合会 <https://www.pfa.or.jp> 企業年金コールセンター：0570-02-2666

7. 第1年金のモデル給付額 (加入中の利息2%)

年齢		加入年数	給与	一時金	年金（65歳支給開始の場合）*				
期初	期末				5年確定	10年確定	15年確定	20年確定	終身
22	23	1	242,725	0	0	0	0	0	—
23	24	2	254,696	0	0	0	0	0	—
24	25	3	266,412	94,400	0	0	0	0	—
25	26	4	277,873	130,000	0	0	0	0	—
26	27	5	289,079	167,600	0	0	0	0	—
27	28	6	300,286	207,400	0	0	0	0	—
28	29	7	310,983	249,200	0	0	0	0	—
29	30	8	321,426	293,200	0	0	0	0	—
30	31	9	331,868	339,200	0	0	0	0	—
31	32	10	341,801	387,500	114,800	61,000	43,100	34,200	—
32	33	11	351,480	437,800	128,400	68,200	48,200	38,300	—
33	34	12	361,158	490,300	142,400	75,600	53,500	42,500	—
34	35	13	370,327	545,000	156,700	83,200	58,800	46,700	—
35	36	14	379,496	601,900	171,300	91,000	64,300	51,100	—
36	37	15	388,411	661,000	186,300	98,900	69,900	55,600	—
37	38	16	396,816	722,300	201,600	107,000	75,700	60,100	—
38	39	17	405,221	785,900	217,100	115,300	81,500	64,700	—
39	40	18	413,371	851,700	233,000	123,700	87,400	69,500	—
40	41	19	421,266	919,800	249,100	132,300	93,500	74,300	—
41	42	20	428,653	990,200	265,500	141,000	99,700	79,200	—
42	43	21	436,039	1,062,800	282,200	149,800	105,900	84,100	—
43	44	22	443,170	1,137,800	299,100	158,800	112,200	89,200	—
44	45	23	450,047	1,215,100	316,200	167,900	118,700	94,300	—
45	46	24	456,669	1,294,700	333,600	177,100	125,200	99,500	—
46	47	25	463,037	1,376,700	351,200	186,500	131,800	104,700	—
47	48	26	469,149	1,461,100	369,100	195,900	138,500	110,000	—
48	49	27	475,007	1,547,900	387,100	205,500	145,300	115,400	—
49	50	28	480,865	1,637,200	405,400	215,200	152,100	120,800	—
50	51	29	486,214	1,728,800	423,800	225,000	159,100	126,300	—
51	52	30	491,308	1,822,900	442,500	234,900	166,100	131,900	—
52	53	31	496,147	1,919,500	461,300	244,900	173,100	137,500	—
53	54	32	500,986	2,018,600	480,300	255,000	180,300	143,200	—
54	55	33	505,316	2,120,300	499,500	265,200	187,500	148,900	—
55	56	34	509,646	2,224,400	518,900	275,400	194,700	154,700	—
56	57	35	513,466	2,331,200	538,400	285,800	202,000	160,500	—
57	58	36	517,287	2,440,500	558,000	296,200	209,400	166,300	—
58	59	37	520,598	2,552,400	577,800	306,800	216,900	172,200	—
59	60	38	523,909	2,666,900	597,800	317,300	224,300	178,200	160,200
60	61	39	526,965	2,784,100	617,900	328,000	231,900	184,200	165,600
61	62	40	529,512	2,904,000	638,100	338,700	239,500	190,200	171,000
62	63	41	532,059	3,026,600	658,400	349,500	247,100	196,300	176,400
63	64	42	534,351	3,151,800	678,900	360,400	254,800	202,400	181,900
64	65	43	536,389	3,279,900	699,500	371,300	262,500	208,500	187,400

*年金額…65歳から支給開始する場合の年金額（年4回払）を記載しています。

8. 福利厚生サービス

国内旅行宿泊補助（JTB）、ハワイ保養所、ライフプランセミナー、結婚祝品などの福利厚生サービスを受けることができます。

国内旅行宿泊補助サービス（JTB）

1人あたり1泊5,000円旅行補助金を年度内2泊までご利用出来ます！

①JTB公式宿泊商品～全国約17,000施設～

②JTB公式 ダイナミックパッケージ商品

※JJK専用のJTB WEBサイトより電子クーポンを取得いただきます。



感動のそばに、いつも。

ハワイ保養施設『イリカイ』

ホノルル中心地にも近く、アラモアナショッピングセンターも徒歩圏のコンドミニアムホテルを1泊5,000円
(加入者・受給者の場合)でご提供！



※別途、税相当額17.96%をご負担いただきます。

ライフプランセミナー

セカンドライフの不安を解消していただくために、定年後の“ライフプラン”づくりを中心としたセミナーを開催しています！



結婚祝品・婚活応援

- ・加入者が結婚したときに
お祝品を贈呈します！
- ・結婚相手紹介サービス会社ツヴァイと法人契約を結んでいるので、入会金の割引
が受けられます！



弔慰金・遺児育英補助金

- ・加入者が死亡したとき、その遺族または埋葬を行った方に弔慰金を支給します。
- ・加入者により生計を維持されていた18歳未満の遺児1名につき遺児育英補助金として15万円を支給します。

詳しくは、次頁以降をご覧ください

福利厚生サービスの申込み・請求方法等および、詳細はJJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

9. 国内旅行宿泊補助サービス (JTB)

国内旅行宿泊補助サービスは、JTBホームページ上 (WEB申込) で利用できる電子クーポンとなります。

(JTB窓口・電話でのご予約には利用できませんのでご注意ください。)

補助金額

1人あたり 1泊 **5,000円** (年度内に最大10,000円まで)

・5,000円クーポン

*2泊以上の宿泊の場合はクーポンを2枚ご利用いただくことも可能です。

対象者

加入者 および 年金受給者

※ご本人のみ

利用期限

1年間 (年度内4/1宿泊～翌年3/31宿泊分)

対象商品

1. JTB公式宿泊商品

出張に便利なビジネスホテルから、大切な人と過ごしたい温泉旅館まで。目的に合わせて簡単検索。JTB公式商品だけではなく、「**るるぶトラベルプラン(※)**」もご利用いただけますので、全国約**17,000**の宿泊施設の中からお選びいただることができます。

(※)るるぶトラベルプランは国内宿泊に特化したリーズナブルな価格の商品です。

2. JTB公式ダイナミックパッケージ商品

コンセプトは「日本の旅を自由にデザインしよう」

JR・新幹線、航空機、宿泊施設をWeb上で自由に組み合わせて、あなただけの旅を作ることができます。

クーポン取得とご利用の流れ

クーポン

・JJKホームページ内「JTB旅行クーポン」のクーポン取得サイトよりクーポンコード・パスワードを取得してください。



→ JTB旅行クーポン

宿泊予約

・**JTB予約サイト**でご希望の「宿泊施設・プラン」を選択
・支払い情報入力画面の「割引クーポンの利用」欄に「クーポンコード・パスワード」を入力すると、一泊5,000円が割引かれます。

・クーポン取得時には、「加入者番号」と「パスワード」でのログインが必要です。
・JTB予約サイトのご利用は、「**JTBトラベルメンバーの会員登録**」が必要です。

10. ハワイ保養施設 イリカイ①

人気の観光地であるハワイのイリカイホテルに、通年で格安の宿泊費でお泊りいただけます。



アメニティ（備品）

ソープ&シャンプー(Bath & Bodyworks)
リネン、タオル、ドライヤー、トイレットペーパー、お皿、鍋類、コーヒーフィルター、塩、コショウ、食洗機用洗剤、食器用洗剤、スポンジ、ふきん、ゴミ袋など

10. ハワイ保養施設 イリカイ②



ホノルル空港から、バス・タクシー・レンタカー等を利用して約30分
ワイキキ中心エリアまで徒歩約15分 アラモアナセンターまで徒歩約10分

ご利用料金		選択可能なご利用日程		
利用者区分	利用料金（1泊食事なし）	利用コース	出発日～帰着日	泊数
加入者・年金受給者	5,000円	金3コース	金曜日 出発～火曜日 帰着	3泊5日
年金受給者の配偶者	6,000円	月4コース	月曜日 出発～土曜日 帰着	4泊6日
加入者の家族（6歳以上）	6,000円	金7コース	金曜日 出発～土曜日 帰着	7泊9日
一般の方	7,000円	月7コース	月曜日 出発～火曜日 帰着	7泊9日
6歳未満	無料			
客室タイプ				
1ベッドルーム（定員3名）×3部屋				

※別途、税相当額17.96%をご負担いただきます。

利用のお申込みについて

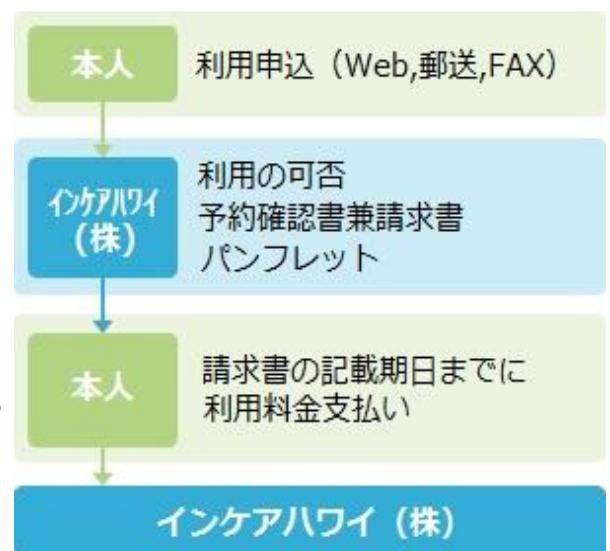
ホテル利用までの流れは右記のとおりです。

受付期間には、1次と随時があります。

○1次受付期間・・・利用日が含まれる
3ヶ月前の1日～10日（必着）

○随時受付期間・・・利用日が含まれる
3ヶ月前の20日から利用日の14日前まで。

利用の可否の連絡についても、1次受付と
随時受付で、相違がございます。

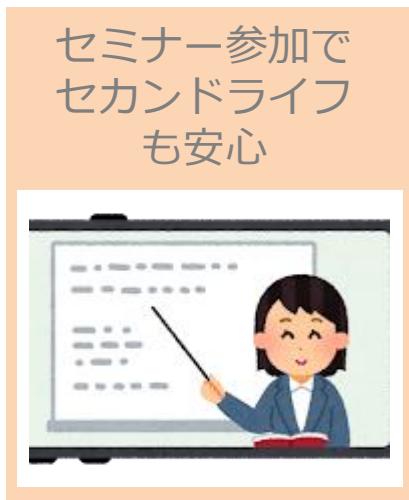


イリカイの申込み方法および詳細は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

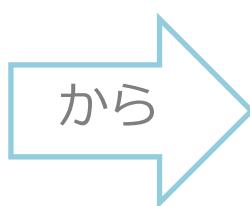
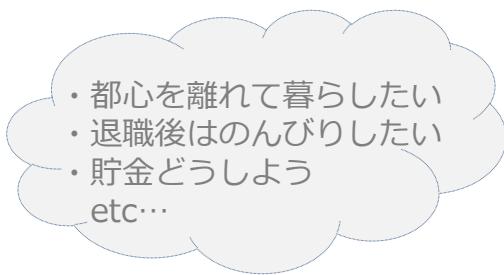
11. ライフプランセミナー

安定した老後生活を送るために、人生の計画（プランニング）を考えるのがライフプランセミナーです。

- 50代の方を対象に、セカンドライフに向けた**ライフプランセミナー**を定期的に開催しています。
 - ① 退職前にJJJKの給付及び公的年金を中心とした年金制度等を学びます。
 - ② 退職後の生活を見据えて家計プランを作成します。
- 退職間近の方には、マンツーマンで行う**個別の年金相談**（予約制）を実施しており、セカンドライフの不安解消にお役立ていただいております。



ライフプランセミナーに参加することで、
抽象的なイメージ



具体的目標へ

- ・毎年1回国内旅行、3年に1回海外旅行
- ・実家を二世帯住宅に建て替えよう
- ・老後資金として毎月2万円、年率1.0%で運用し積立てよう

- セミナーは無料でご参加いただけます。
- 加入者の配偶者もご参加いただけます。

ライフプランセミナーの申込み方法および年金相談（予約制）の詳細は、JJJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

12. 結婚祝品・婚活応援

結婚祝品

加入者の方がご結婚されたときに結婚祝品（家電等）を贈呈いたします。

結婚祝品を請求できる方

【対象者】

- 加入者
- 加入者が資格を失って3ヶ月以内に婚姻された場合
(加入者同士が婚姻された場合は、加入者それぞれでご請求ができます。)

【請求条件】

2025年8月より、結婚祝品の請求条件が緩和されました。

婚姻日	加入者期間の条件
2025年8月1日以降に婚姻された方	制限なし※
2025年7月31日以前に婚姻された方	1年以上

※加入月に婚姻された方は、翌月以降に申請してください。

【期限】

請求の期限は、結婚の事実が発生してから2年以内です。

婚活応援

結婚相手紹介サービス会社のツヴァイと法人契約を結んでおり、一般価格よりもお得に入会できます。

ツヴァイ法人会員向けサービス

- 入会初期費用が11,000円(税込)OFF

※ご予約またはコンサルティング時に、法人会員とお伝えください。



結婚祝品の請求方法および祝品は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

ツヴァイ法人向けサービスはJJKホームページの「お得なサービス」をご覧ください。

13. 死亡した時

加入中に死亡した場合、ご遺族に遺族給付金（一時金）に加え、弔慰金等をお支払いいたします。

- 加入者が死亡したとき、その遺族または、埋葬を行った方に弔慰金を支給します。
加入者期間に応じて定額です。（下記参照）
- 加入者が死亡したとき、加入者により生計を維持されていた遺児を対象に遺児育英補助金を支給します。

弔慰金

対象者	死亡した加入者の遺族	
遺族の範囲および順位	○配偶者、子、父母、孫、祖父母で死亡者と生計を同じくしていた者 ○上記の遺族がない場合は、埋葬を行った方	
支給額	○3年未満	30,000円
	○3年以上5年未満	50,000円
	○5年以上7年未満	100,000円
	○7年以上10年未満	150,000円
	○10年以上	200,000円

遺児育英補助金

対象者	加入者が死亡した時、加入者の収入により生計を維持されていた18歳未満の遺児	
支給額	遺児1名につき	150,000円

弔慰金・遺児育英補助金の請求方法および詳細は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

14. その他サービス

がん保険、旅行代理店、相続相談など多彩なサービスがご利用いただけます。

集団扱い がん・医療保険



➤ JJK共済会の「集団扱」でのご契約になりますので、個別にご契約されるよりも保険料が割安になります。

旅行代理店 サービス



➤ JJK共済会内のリンクを経由して「HIS」の特設ホームページに掲載されている専用電話から申込みをすると、旅行が特典付きになります。
2親等以内のご家族の方も同様の特典が受けられます。

相続相談

三菱UFJ信託銀行

➤ JJK共済会内のリンクを経由して「三菱UFJ信託銀行」と提携している福祉サービスです。
店舗にて無料で相続相談ができます。
その他サービスもございますのでご利用ください。

詳細は、JJKのホームページ (<https://www.jjk.or.jp>) より、『JJK共済会』のページをご覧ください。

15. JJK会館について

皆様の交流の場として、貸会議室等の様々な施設をシーンに合わせて、ご利用いただけます。

2F 多目的ホール

シアター形式（イス席）で
最大210名
スクール形式で最大144名
の利用が可能です。



3F ラウンジ

9時～17時まではフリースペース、
18時以降は、ケータリングサービスを
利用することで貸切が可能です。



7F 会議室

スクール形式で最大80名、
立食懇親会形式で最大180名
の利用が可能です。



8F 特別会議室

最大32名の利用が可能です。
卓上マイクシステムを備えております。

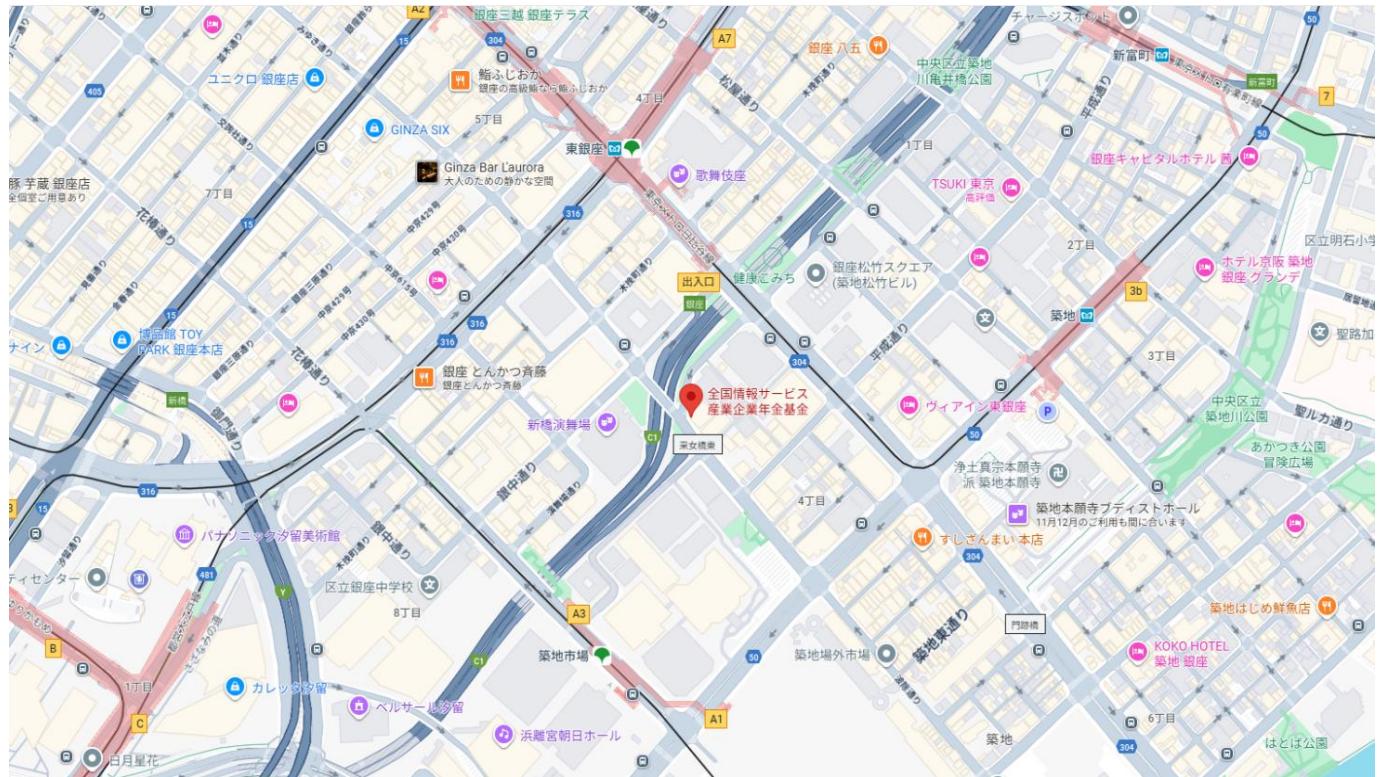


- 2F・7Fでは、ケータリングサービスを利用して懇親会を行えます。
- 2F・7Fの会場設営は、ご要望に合わせてスタッフが事前に行います。
- 2F・7F・8Fの備品は、すべて無料でご利用いただけます。
- 3Fには、「ラウンジ」のほかに、軽食のご用意ができる喫茶コーナーとして「談話室」を併設しています。

会館施設の利用料金・利用方法および詳細につきましては、JJKのホームページ

(<https://www.jjk.or.jp>) より、『JJK会館利用案内（貸会議室）』のページをご覧ください。

memo



交通案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線「東銀座駅」6番出口より徒歩3分
 - 都営地下鉄大江戸線「築地市場駅」A3出口より徒歩5分

全国情報サービス産業企業年金基金

〒104-8419 東京都中央区築地 4-1-14

📞 03-3546-5155 (代表)

受付時間：9:00～17:00（土日・祝日除く）

JJKホームページ：<https://www.jjk.or.jp>